

平成20年度書写書道教育講演会

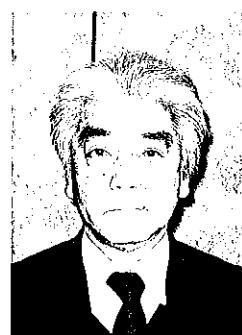
平成21年3月5日
於・如水会館

学校における書写書道教育は、何をめざしているのか

一 新学習指導要領から見えるもの――

文部科学省中央教育審議会教育課程国語専門部会委員
山梨大学教育人間科学部教授、同付属中学校校長
全国大学書写書道教育学会理事長

宮澤正明



氏正澤宮

こんにちは、高いところから失礼いたしました。今紹介いただきました宮澤正明と申します。今日は六十分から七十分の時間を頂戴しました。よろしくお願ひいたします。

早速ですが、昨年、小学校・中学校の学習指導要領が改訂され公表されました。そして、今年に入って高等学校の学習指導要領も公示されました。小学校が平成二十三年度から、中学校が平成二十四年度から、高校が平成二十五年度からそれぞれ完全実施されることになります。したがって、現在はまだ現行の学習指導要領で実施されております。ただ、移行期といいまして、この四月からすでに、新学習指導要領の内容を前倒しにして進めていくという段階に入っています。早いところでは昨年の四月から進めているところもあります。

さて、書写教育の内容が随分変わります。今日は、新学習指導要領の具体的な内容を示しながら、どのように変わるのかをお話ししたいと思います。学習指導要領に関して、学校の先生は、当然ご存じだと思いますけれども、学校教育と離れたところにいらっしゃる方にとっては、学習指導要領そのものを観る機会は少ないのではないかと思いますので、今日はゆっくりと確認いただければと思います。また、学校ではシップがき隊のモックンという言い方のほう

が馴染んでいるかもしれません。受賞の記者会見での彼の凛とした表情、あれは印象に残るところです。今日は女性が多いので、今日は女性自身」という週刊誌に、こういう記事と写真が掲載されました。

この記事が出る前、もう半年ぐらい前のことですが、実は、わたしは彼の文字にちょっとと注目しておりました。それは、インターネットで何かの手記を書いていたんですね。それは筆ペンで書いていました。走り書きなんですが、見事な字だったんです。

迷わずプリントアウトをして、授業の資料として学生に配りました。「本木君はこんな

精神のものとは書道にあつたようです。記事を読むと、小学校二年生のときから書道をずっとやつていて、親もあきれるくらい打ち込んだんだですね。このような記事が出ると、世の親は、我が子を将来「モックン」のように人にさせたかったら、幼少時に書道をさせなければという思いを強くする方が増えるんじゃないかと。書道界にとってはまさに「オスカーリー賞」と同じ価値を持つ朗報と言えるのではないでしょうか。

それについても、中学二年生でこれだけ書けたら、たいしたものだと思います。ましてや中学校書写では臨摹は扱っていないわけですから。おそらく、塾へ行って学んでいたと思われますが、また塾の先生も彼の実力や意欲に合わせて、「蘭亭序」を臨摹してもよろしいというお墨付きをされたのでしょうか。

この記事が出てから、おもろく、塾へ行って学んでいたと思われるが、まだ塾の先生も彼の実力や意欲に合わせて、「蘭亭序」を臨摹してもよろしいというお墨付きをされたのですね。お読みになっている方もいるかと思いますが、実はこの「女性自身」という週刊誌に、こういう記事と写真が掲載されていました。

彼が中学三年生のときに書いた臨書作品が掲載されているんです。『蘭亭序』の臨書です。【羣賢畢至】(群賢などと至る)と言いかながら、本題に入る前に、昨日出たばかりの週刊誌をちょっと紹介したいといい。オスカーリー賞の原点は書道にあった!

とあるんです。あの凛とした本木雅弘氏の精神のもと書道にあつたようです。記事を読むと、小学校二年生のときから書道をずっとやつていて、親もあきれるくらい打ち込んだんだですね。このような記事が出ると、世の親は、我が子を将来「モックン」のように人にさせたかったら、幼少時に書道をさせなければという思いを強くする方が増えるんじゃないかと。書道界にとってまさに「オスカーリー賞」と同じ価値を持つ朗報と言えるのではないでしょうか。

それについても、中学二年生でこれだけ書けたら、たいしたものだと思います。ましてや中学校書写では臨摹は扱っていないわけですから。おそらく、塾へ行って学んでいたと思われますが、また塾の先生も彼の実力や意欲に合わせて、「蘭亭序」を臨摹してもよろしいというお墨付きをされたのでしょうか。

この記事が出てから、おもろく、塾へ行って学んでいたと思われるが、まだ塾の先生も彼の実力や意欲に合わせて、「蘭亭序」を臨摹してもよろしいというお墨付きをされたのですね。お読みになっている方もいるかと思いますが、実はこの「女性自身」という週刊誌に、こういう記事と写真が掲載されていました。

彼が中学三年生のときに書いた臨書作品が掲載されているんです。『蘭亭序』の臨書です。【羣賢畢至】(群賢などと至る)と言いかながら、本題に入る前に、昨日出たばかりの週刊誌をちょっと紹介したいといい。オスカーリー賞の原点は書道にあった!

を見直した。字がうまいっていっては、「いいなあ」というよつた感想を寄せました。これは国語教育あるいは書道を専門にしている学生だけではなく、工学部や医学部の学生も同様の意見でした。ですから、文字をうまく書きたいとみんな潜在的に思っている。だけど、どういうふつにやつたらうまく書けるか、それが分からぬといつては、残念ながら悪筆で一生過ごしてしまうといつてことになるのかも知れません。書写・書道教育関係者の奮起が待たれるといつてですね。週刊誌の記事、このホワイトボードに貼つておきますね。それではモックンに負けないように始めたいと思います。

今日のタイトルは「学校における書写・書道教育は、何をめざしているのかー新学習指導要領から見えるものー」といふことで、事務局の方に資料を印刷していただきました。今日六枚のプリントを用意させていただいておりますけれども、右上に①、②、③といつて①から⑥と数字を打つてあります。ご確認いただければと思います。①、②は、これはわたしの勝手な世界のプリントです。今日中心にさせていたどくのは資料③の小・中学校の学習指導要領です。これから書写教育はどう変わるかを知るための資料です。それから資料④が高等学校の学習指導要領、今度の新しい学習指導要領です。最後に⑤ですが、これは後半に話しますが、近年、書写教育あるいは書道教育ではただ書く能力だけではなくて、知識・理解など、いわば理論的な

部分も含んで初めて書写力となり、また書道の力となるということが言われています。その流れから、これから的小・中学校では、提出されたいわゆる「清書」だけの評価ではなく、知識・理解を問う「ペーパーテストなどの結果も評価の対象にする可能性が高まっています。したがって、わたしなりに書写の知識を確認するためには、どういった問題が可能であるかということで作成したもののがれなんです。あくまでサンプルですが、こんなものを参考にしながら、皆様も熟生に問題を出してみると、いいものではないかなと思います。

それでは、プリント三枚目の③をご覧ください。学習指導要領というのは、大体〇年ごとに改訂されています。「〇年一昔」といいましょうか、世の中が一〇年単位ぐらいで移り変わっているといつておから見直していくといふことをしました。しかしながら最近は一〇年一昔ではなくて五年一昔といつようナサイクルで社会は変わっていっていると言われます。ましてや、IT時代になつてさまざま情報があちこちから入る社会になりました。日まるくしく変化する社会、情報の増加の中にわれわれは身を置いているわけですね。このよつた社会では、一昔のサイクルが短くなっているんですね。このままゆとり教育をやつてたのでは、ますます困った事態になるのではないかというようなおそれから、ゆとり教育を見直して、そして新たな能力・学力、すなわち思考力・判断力・表現力といった力を身に付けるためにはどうしたらよい

能性もあるといつて確認いただければと思います。

今度の学習指導要領の趣旨は何かといつてですが、もう皆さんご承知だと思いまますが、現在の学習指導要領は「ゆとり教育」ということで、学習指導内容が三割ぐらいすが、現在の学習指導要領は「ゆとり教育」なく、国語科の中の「言語事項」という中で、意見・感想・作文などを書く領域です。一つは「話す・聞く」。二番目は「書く」です。意見・感想・作文などを書く領域です。三番目は「読む」領域です。この三領域の削減されたんですね。それが途中で見直され、次の学年の学習内容も少しやつてもいいです」というよつたようになりました。今度の学習指導要領は、そのゆとり教育を見直していくではないかといつて、当然基礎・基本はみっちりやる。そして今まで削つたところをまた、前のように内容を取り戻すといつよつとなつたわけだといいます。この「言語事項」の中に書かれていたりするわけですが、「話す・聞く」「書く」「読む」という三つの国語科の三本柱となります。この三領域の基礎となるのが言葉であつたり文字であつたり、文法であつたりするわけですが、「話す・聞く」「書く」「読む」という三つの国語の三本柱の基礎となるものを「言語事項」といいます。この「言語事項」の中には書写が含まれているんですね。国語科の内容はこのよつた構造になつています。

現在の学習指導要領ではこのよつたつているわけですが、新しい学習指導要領でよい成績だつたんですね。世界的にもトップレベルの成績だつたんですね。しかし五歳の子供たちを対象にしたいいろいろなテストです。日本はかつての調査ではかなり多い調査がありまして、これは世界の十

力がどうも前に比べて落ちている、それも力が落ち込んでいることが分かつてきました。つまり、日本の十五歳の子供たちの学力がどうも前に比べて落ちている、それもかなり落ち込んでいることが分かりました。このままゆとり教育をやつていたのでは、ますます困った事態になるのではないかというよつたおそれから、ゆとり教育を見直して、そして新たな能力・学力、すなわち思考力・判断力・表現力といった力を見直すためにはどうしたらよい

「言語事項」の漢字、文法、書写などの基礎的事項は取り立て指導が多い実態があります。つまり「話す・聞く」「書く」「読む」という三つにあまり関係なく行われている。これでは、「言語事項」が三領域に直接結びつかないのではないか、という反省がありました。そこで、これからは「言語事項」の項目・内容は三領域の中に溶け込む形でやつてしまつようよ」と。例えば作文を書く場合、マス目などぐらの大きさで書いたらいいかな、原稿用紙はどのよ

うに使つたらいいのかなどいろいろと「書く」領域の学習活動のときも書道的な内容を探り入れる。また、文法的な内容も加味しながらやつていきましたよ」といふことになつた。したがつて、「言語事項」の指導項目は二領域に吸収されたというわけです。それじゃあ、書写的戸籍はなくなつちゃうのか、どうへいっつちやうのかなどいふことになるんですが、そこをプリントを見ていただきたいと思います。

新学習指導要領のところに「小学校・国語」というのが出てまいります。第一・目標、これは小学校の国語の目標ですね。これは大きな変更点はございません。次です、第二ですね。各学年の目標及び内容といふところに、その二の内容に「伝統的な言語と国語の特質に関する事項」とあります。これが今までの「言語事項」に相当するものと考えていただいてよいと思います。新たな事項もあけられており、これらの事項は取り立てて指導する必要があるといた内容だといふことです。「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」という名称になりましたが、この「伝統的な言語文化」の部分では、古典文学などがこれに相当するんですね。小学校でもこういつ内容が入つてくるんです。といつても「源氏物語」をすぐに、読ませようなどいふことはありません。例えば芭蕉の俳句だと、それから明治時代の小説、文語調の小説とか、そういうものを教材化してかつての日本文章はこうでしたよ、そしてまたこういう表現の仕方もあるなどいふことで伝統

的言語文化に親しみを感じさせようといふのです。

国語の特質に関する事項としては、漢字指導などがこれに相当します。それから敬語なども入りました。これからは敬語を小学校でもかなり取り立てて指導していくであらうと思います。敬語に関しては大人にも責任がありますね。敬語をしっかりと子供の前で使えるかどうか、これは大事だと思います。いくつ学校で学んでも、日常生活で大人がまったく敬語を無視していたら、これは子供の見本にもなりませんね。ですから伝統的な言語や国語の特質として、敬語や美しい言葉を遊びましょうといふことです。そしてこのあたらしい事項の中に書写が入っています。そして書写の学習指導内容が、一学年ごとに分かれて記されています。

それでは、新しい学習指導要領の書写の内容について具体的に紹介することにします。小学校の新学習指導要領の具体的な内容は、低学年、中学生、高学年、三つに分かれています。現行の学習指導要領の前は、第一学年から第六学年まで各学年に分かれていたんですね。現在の学習指導要領から三つに分かれました。二学年単位で学習内容を身に付けてくれればよいといふよとなつことで分けてあるわけですね。

まず第一・二学生ですが、書写に関する事項としまして、「姿勢や筆記具の持ち方を正しくし、文字の形に注意しながら、丁寧に書くこと」とあります。姿勢、これは文

字を書くときの姿勢です。これが一年生、二年生の段階でしっかり押さえられていくことになります。これはもう基礎中の基礎ですね。それから「筆記具の持ち方を正しくし」とあります。皆さんも、就学前あるいは就学直後の子供たちに鉛筆の持つ方を指導される場合、苦労されていると思います。また、高学年になつても、とんでもない持ち方をしているお子さんもいると思います。大学生を調べますと、正しい

とされる持ち方ができるのは、ほんとに一割から二割ぐらいです。本当に今、いろいろな持ち方があります。そこで皆さん、正しい鉛筆の持ち方ってどのようにならよいのでしょうか。ちょっとお隣同士で確認し合つてみただけますか。

小学校でどう教えるかということなのでですが、今、わたしは正しい持ち方とされる方法でペンを持っています。しかし、このように持つ若者は少ないのです。わたしは教員になりたての頃、三十年ほど前になりますが、人差し指の第二間接がとんがつてしまつ持つ方が多かった。そして親指と人差し指の間の軟らかいところに軸を当てる、というような持ち方ですね。ところが最近、だんだん親指が上昇して指尖ではなく、第一関節より下の部分で軸を支えるという持ち方が増えている。さらに進化(?)して、今度は、人差し指と中指に軸を挟み込む持ち方も出現するようになりました。

また、別の視点による推測ですが、正しいとされる持ち方は、万年筆やつけペンが主流であった時代の持ち方に近い。そうするとこれは、弾力を持つ素材の筆記具に適応する持ち方なのではないかという気がするんです。現に、弾力のある万年筆などを学生に持たせると、正しいとされる持ち方に近づいてくるのです。ペン先の弾力を効果的に活かすためには筆先の微妙な力の配分を要求されるためではないでしょうか。

す。正しいとされる持ち方であれば、微妙な動きを感じしやすいと思うのですが、今の若者はどうはならないんですね。これには何か原因があるのでしょうか。

数年前、筆記具の軸の大きさが持ち方を変えるかどうかの実験を私の研究室の大学院生が行いました。鉛筆や一般的なボールペンなどの大きさ（直径約二センチ以上）を境に正しいとされる持ち方に変化したのです。このことは、自噴子供たちが使っていられる持ち方があります。そこで皆さん、正面白いことに、ある太さ（太字用フェルトペンなどの大きさ、直径約二センチ以上）を握る持つ方でどのようにならよいのでしょうか。ちょっとお隣同士で確認し合つてみただけますか。

それからわれわれ大人にとっても、正しいとされる持ち方に適応しないのではないかという仮説を生みました。鉛筆の軸の大きさにはもっと機能的な持ち方があるのかもしれないということがあります。現状ではこういうところから研究を進めていかなければいけないと考えていました。何が何でもこういう持ち方だ、というように固執するのは考え方のような気がしてきています。

また、別の視点による推測ですが、正しいとされる持ち方は、万年筆やつけペンが主流であった時代の持ち方に近い。そうするとこれは、弾力を持つ素材の筆記具に適応する持ち方なのではないかという気がするんです。現に、弾力のある万年筆などを学生に持たせると、正しいとされる持ち方に近づいてくるのです。ペン先の弾力を効果的に活かすためには筆先の微妙な力の配分を要求されるためではないでしょうか。

一方の弾力を持たないハードな素材のボールペンや鉛筆などは、がつちり軸を固定してから書かないと、心もとなく不安定に感じるのでかもしれません。その結果、「止め」の意で「はね」、「払い」という終筆の筆使い、特に筆圧を減じる筆使いの「はね」や「払い」の意識が薄らいでしまった。もっと言えば幾何学的線分が引ければよしということであるならば筆記具の持ち方などどうだってかまわないのだ。といつてこままで来ているのかもしれません。まだそのへんは分かりませんが、ただ持ち方はこのようにしてしまったのだ。といつてこままで来てないという指導は実態に即したものにはならないかもしません。今日は、塾で指導されている方が多いと思いますので、子供たちにあるいは大人にでもですね、ちょっとと確かめてみてほしいなど思います。もし、いろんな面白い結果が出たら、わたしのほうにご一報いただければありがたいです。よろしくお願ひします。

わちフォームの問題もありますが、親指、人差し指、中指の機能面からも直していくのも、筆記具の持ち方を考える上で必要なことかなと思っております。

ちょっと鉛筆の持ち方に深入りしてしまいましたけれども、次の「文字の形に注意しながら」に移ります。この「文字の形」は何を指すでしょうか。これは「外形(概形)」を指します。これは文字のアウトライン、おおよその形ということです。例えば「心」という字は平べったく書きまます。「身」という字は背が高い。これを反対に書いちゃつたら大変なことになりますよね。このように文字にはだいたいの形がほぼ決まっており、これを「外形(概形)」と考えていいだらうというふうに思います。ですから小学校一年生、二年生の段階では、文字の大体の形、これを指導する事になります。平仮名の「し」、これは綿長ですね。「き」、これも綿長ですね。子供たちに指導する場合に、例えば「さりんの首は長いね。同じように「き」の字も長いよ」となどといふような教え方でやつてみるのも一つの手だろうし、それから、「しまうまの「し」も長いよ」などと例を出して、キリンやシマウマの絵を書いて長い首の中に「き」や「し」を書き入れてみると、一方法でしょ。このように、平仮名でも固有の形というのがあります。それを頭の中記憶させておく、こうする事で文字の形に注意するということにならうかと思います。

意して、筆順に従つて文字を正しく書へ」ととあります。文字の形に注意するという外形のこと最初に述べて、次に具体的なところに入つています。「点画の長短や方向、接し方や交わり方など」と書いてあります。どうことは、まだあるよといふことです。さあ、「この「な」」の中にも一つ付け加えていいと思いますが、何でしょうか。点画の長短、方向、接し方、交わり方、そして次に画間というのがありますね。画と画の間です。これも小学校一年生、二年生の段階で指導することになつてます。では、点画の長短や方向というのはいかがでしょうか。どういひでしょか。

体決まっていいるわけです。それによって、文字が認識しやすくなる。そしてまた文字の均衡も図ることができて整いやくなるわけです。点画の長短や最大幅のところの方は非常に重要な要素であるということですね。

今度は「方向」。これはどうでしょうか。例えば左払いが幾つも連続して書かれる場合ありますね。今、スギ花粉の季節ですね。そこで「杉」という字を書いていただけますでしょうか。「さんぐり」というのが右側にありますね。左払いが連続してあります。三つの左払いを平行に書いていいのかどうかというのですが、だんだんどうなるでしょうか。払いの方向が徐々に下がり気味になつていきますね。左はらいが平行になると、一つの物体に見えっこない、塊に見えっこない。それそれが独立してしまつ……ちょっと書かせていただきます。

せつかくですから水黒板を使いましょう（水書き版をお願いしたら、購入していくただきました。感謝申し上げます）

では「そんづくり」を書いてみます。平行に書くとどうでしょうか、なんだか一つ一つがばらばらでひとまとまりに見えてきません。どうろが、このようにだんだん開き気味に書いていくと……、そしてこれらを上方に延長するある一点で交わるんですね。この「そん」は仮名の散らし書きにおいて、各行の延長があるといふと焦点が合うようになります。一見ばらばらに見えていた行がひとまとまりに見えてくるというのとよく似ています。ですから左はらいが

上下に並んだ場合には、小さい回転から大きい回転のリズムを書くと、不思議なことがあります。延長線上ではフォーカスされて三つが有機的に結合しているように見えるということがあります。

じやあ今度は、「友」字はいかがでしよう

か。「画目の左払いは長く大きく書きます

が、三画目の左払いはどの方向へ向かた

らよいでしょうか。これらを平行に書いたら、やはり両者ははらはらで一体化しにく

い。「画目の左払いは大きな回転で、三画

目の左払いは小さめの回転で払うといっ

どですね。そうすると大から小への回転と

いつかことで、なんかやっぱりひとまとまり

に見えてくる。「さんづくり」と同じことな

んですね。このように、複数の左払いの方

に向かってのみではありましたなが、他の点

画相互の方向においても、ある種のリズム

に誘導されて有機的に結合していくよう

です。総論的に言わせていただければ、書

き文字における字形は、「福笑いの目・鼻・

口（点画）などを並べる行為のようだ、点

画を置いて字形を「形成」するというので

はなく、文字固有の書字リズムに則って字

形を「生成」していくと言えるでしょう。

今後は、結果としての字形ではなく、「点画

をどのように書き進めていくかといったフ

ロセスが問われるような学習が小学校から

展開されていくものと思われます。

今度は、「接し方」にいきましょう。例え

ば「成」の字、成功的「成」ですね。これ

をお書きいただけますでしょうか。一画目、

二画目、どのよに接しているのでしょうか。

次に、野原の「原」をお書きいただけますか。これは「がんだけ」ですね。「画目と二画目、どのように接したらよいのでしょうか。これって細かいことのようですが、とても大事なことなのです。手本の字がそのままに接しているから、ではないのです。

書いていただいた「成」の筆順は、左払いが一画めですね。では「画目の横画との接し方はどうなるか」というと・・・。左払いの始筆が少し出るんですね。このように、始筆相互の接し方では先に書いた方の始筆が外に出るという原則があります。したがって「原」の「がんだけ」は横画が一画目で、「画目の左払いは・・・」のようになります。やはり先に書いた横画の始筆が外に出ます。

では、なぜこののような原則があるのでしょうか。これは、「近道の原理」とわたしなりに勝手に呼んでいるのですが、点画を書き連ねていく際、できるだけ近道を通つて早く次の点画に行こうとする、こんな人の心理が働いているからだと考えています。楷書で近道とは、ちょっとと意外かもしれないが・・・

今の時代、書体の中で一番丁寧に書くのは楷書だというのが通念になっていています。

しかし、楷書はゆっくり書く書体だと考へられがちですが、書体の変遷からすれば楷書は、行書や草書と同様に隸書から発展した速書き書体の一つです。その証拠に、速書きの特徴である横画の右上がりが楷書にも存在しますよね。このように、行書ほどではないにしても、近道を通つて書く

書きの原理が、字形の細部に反映しているようです。先に書いたほうが外へ出る原則は、このような原理によって生じるのですが、これで理解いただけだと思います。手本がこうなっているから、古典の文字がこのように接しているから、古典の文字がこのように書かれていたわけですね。他の教科の授業ではよく耳にしますが、「なんでもうなつていてるんだろ?」「なんでもうなつててかなあ」という問いかけが必要ですね。他の教科の授業ではよく耳にしますが、「左」の字は左払いから横画へと続りますね。このとき左払いは短くなり、横画は長目に引かれます。左払いが短くなるのは次の横画に早く行くことをするから短くなるわけです。「左」の場合には、横画が先ですから、次の左払いに早く行くことをするので短くなることがあります。近道しようとするは

よくなれる。あるいは、近場を通つて次の画へ

行くことをする。このような原理が働いて字形はできていると考えてよいと思います。

よく字形の原理・原則といいます。「原理・原則」を分けないで一語としていふ場合もありますが、「原則」とはある決まりとか約束事です。この原則には根拠になるものがある。言い換えると原則を生む原因があるはすで、それが「原則」だと思います。文字を書くにあたつての原理はそんなにたくさんあるとは思われません。その原理を基にして、いろいろな原則が生まれている。というこそ、「近道の原理」は

次を見てください。三・四年生の学習指

導内容です。「文字の組み立て方を理解し」と書いてあります。注目するところは「理

解し」とあるところです。現行の学習指導要領の方を見てください。そのアのところ、「文字の組み立て方に注意して」となつて

います。現在は、「注意」として書けばいいんです。「お手本をよく見て注意して書きまし

た。でもうまく書けませんでした。」現在は

これでもOKなわけです。しかし、今度は違つんですよ。「注意」ではなく、「理解」し

なければいけなくなります。この組み立て

文字はどのように組み立てればいいのか、なぜそのよに組み立てるのか、どうよ

うに、知識として理解することが求められ

ます。これは大変なことになりました。現

全日本書道連盟会報

在までは「注意」してという態度の問題な
のですが、今度は知識として理解もしなけ
ればいけなくなるのです。

知識は、知識として最初から指導される
こともありますが、実験したり話し合いを
したりして解答を導き出すことも重要で
す。また、知識を確認・評価するためのペー
パーテストも多くなることが予想されま
す。例えば、先ほど話した「右」と「左」
の字形において、「なぜ先に書いたほうの画
が短くなつて、後から書く画が長いのだろ
う。」というような問題が出されるかもしれませんね。これはちょっと高度かもしま
せんが・・・。「接し方」では、「一画目と
二画目」どちらが外へ出ますか、その理由
はなんだと思いますか」という問い合わせが
増えることが予想されます。

さて、「文字の組み立て方」についてです
が、これは具体的に何を指すのかを確認し
ましょ。

まず、「文字の組み立て方」は①「全体の
形」②「部分相互の関係」③「点画相互の
関係」の三つを柱にしています。①は文字
の「中心・概形」であり、②は「左右・上
下・内外」の組み立て方を指します。③は
点画の組み立て方として点画の「長短、方
向、接し方、交わり方、画間」の五つの要
要素があります。このうち、①・③は低学年
の学習内容になります。で、中学生年の三・
四年生では②を中心とした学習することになり
ます。

部分の組み立て方の最初は左右の組み立
て方です。左右というのは偏・旁などの組
み立て方で、たくさんあります。例えばク
ニガマエ(四方向)、モンガマエ(三方向)、
マダレ(二方向)、シンニヨウ(二方向)な
どです。

では、左右の組み立て方のポイントをあ
げてみましょう。

左右の組み立ての二つのポイントとして、
単独形が偏になる場合の変化をあける
ことがあります。例えばそうですね、一番
よく使われるのが「金」という字です。こ
れが偏になると形が変化しますね。どう変
化するでしょうか。実は六つほど変化する
んですが、まあ、ちょっと考えていただけ
ますでしょうか。これを小学校で学ぶんで
すね。ですから先生方もにも確認してほしい
のです。これは決まりどつていうのでは
なくて、左右の組み立ての文字を一つのも
のに見せる工夫なんです。ですからこれが
理解されていれば、他の文字にもどんどん
応用がきくわけですね。

では、単独形の「金」と部分としての「金
偏」を書いてみます。

・・・著名な先生方の前で字を書く、恐
怖感をお察し下さいね。

○変化1・・・まず形が半分にならま
した。

○変化2・・・右払い(二画目)が点に
変化しました。

○変化3・・・横画(二・四画目)の右
上がりが強くなりました。

○変化4・・・最後の横画(八画目)が

右上方向への払いに変化しました。

○変化5・・・单独形では中心にあった
み立て方で、たくさんあります。例えばク
ニガマエ(四方向)、モンガマエ(三方向)、
マダレ(二方向)、シンニヨウ(二方向)な
どです。

マダレ(二方向)、シンニヨウ(二方向)な
どです。

では、左右の組み立て方のボイントをあ
げてみましょう。

左右の組み立ての二つのボイントとし
て、単独形が偏になる場合の変化をあける
ことがあります。例えばそうですね、一番
よく使われるのが「金」という字です。こ
れが偏になると形が変化しますね。どう変
化するでしょうか。実は六つほど変化する
んですが、まあ、ちょっと考えていただけ
ますでしょうか。これを小学校で学ぶんで
すね。ですから先生方もにも確認してほしい
のです。これは決まりどつていうのでは
なくて、左右の組み立ての文字を一つのも
のに見せる工夫なんです。ですからこれが
理解されていれば、他の文字にもどんどん
応用がきくわけですね。

では、単独形の「金」と部分としての「金
偏」を書いてみます。

・・・著名な先生方の前で字を書く、恐
怖感をお察し下さいね。

○変化1・・・まず形が半分にならま
した。

○変化2・・・右払い(二画目)が点に
変化しました。

○変化3・・・横画(二・四画目)の右
上がりが強くなりました。

○変化4・・・最後の横画(八画目)が

いと、とんでもない誤読をされるおそれがあ
り出でるわけです。左右の組み立て方を指
導する際は、横書きのとき起こりうるこ
とを想起させながら、特に注意して書くよ

う促してほしいと思います。

「そうだそだ、金を失うと読まれちゃ困
る」というふうにするとよいですね。通り
一遍に「はい、左右の組み立て方はこうで
すよ」ではなくて、どうしてその左右の組
み立てが大事なのかというこれまで発展さ
せながら指導いただくと、子供たちに文
字や書写學習の意義が見えてくると思われ
ます。

次に「点画の種類を理解する」という文
言が新しく入りました。小学校三年生で点
画の種類を理解するということです。いま
までしたら「こんな点や画があります。
注意して書こうね」でよかったです。が、
点画の名前や種類が言えてどうのよ
うな筆使いで書く今まで

では、今から申し上げる点画をお書きい
ただきますでしょうか。

それではいきます。一つ目、「横画」、二
つ目「縦画」、三つ目「左払い」、四つ目「右
払い」、五つ目「そり」、なんだか不安気の
表情が見えてきましたが・・・六つ目「曲
がり」、七つ目「折れ」、最後八つ目「点」
以上です。

ではわたしも書いてみましょう。・・・横
画、縦画、左はらい、右はらいと。大学生
にも授業で同じように教わるのですが、毎年、

「ソリ」が「ほほい」とあります。ところが次の「ソリ」「曲がり」「折れ」になると、急にそわそわし始めて隣の人の半紙をのぞきこむようになります。「ソリ」は大きな円の一部と捉えるとわかりやすいですね。左の回転の二通りあります。「曲がり」は曲がる一部分だけが小さな円運動です。「折れ」は画の複合といじらすの方が適切です。したがって「折れ」のバリエーションはたくさんあります。横から縦、縦から横。それから「女」のように斜めから斜めという「折れ」もありますね。「ソリ」「曲がり」「折れ」この三つが混同しがちなので、お気をつけ下さい。

さて、ネタ話をしてもう一つ。「見」の字を書いてみます。「口」と六画の左払いまでいいとしますね。まあ、次がこのように書きます。「曲がり」にならないで「ソリ」や「右払い」はたまた「点」になるんですよ。そのように書いた学生たちに、「見」の字、最後は何という画ですか?」と尋ねると、「知らない」って言つんですね。これ、曲がりだとつていれば、そして名前と形が一致してれば、こう書いても「ああ、曲がりです。正式に書くときにはちゃんと書きます」と言えると思うんですね。ところが、「見」ではなく「貝」の形になってしまつかもしれません。」のように、「そり」と「曲がり」の区別が付かなくなっていますよ。ところが、「知りません」ではなく寧ろ書いても「見」ではなく「貝」の形になってしまいます。皆様にもこれをぜひ広めていただきたいと思います。「右上払い」は、単独形が

注意を喚起しているところです。「児」という字書いてみましょうか。そう、もうおわかりの方がいらっしゃいますね。「只」の形になっちゃうんですね。「これは「只(ただ)の兄(あに)」とわたしは呼んでいます。このように「ソリ」と「曲がり」との区別がつかないということなんですね。このように「ソリ」化現象は、今日の児(あに)とわたしは呼んでいます。これが「曲がり」の「ソリ」化現象は、今日の児(あに)とわたしは呼んでいます。このように「ソリ」と「曲がり」との区別がつかないということなんですね。このように「ソリ」化現象は、今日の児(あに)とわたしは呼んでいます。このかもしませんが・・・集らずゆつたりのかもしれませんが・・・集らずゆつたりの兄(あに)とわたしは呼んでいます。

例えば「心」の二画目の「ソリ」はどうなっているかというと、今の若者の「心」の二画目はどうです。直線的に書かれていてどう見てもこれは「右払い」です。しかも「点」は、二画目から右に飛び出して離れたところに打たれて片仮名の「バ」にそっくりです。このような「心」の字形を、わたしは「バ」かな「心」と呼んでおります。この形は今とても多く見られます。先生方、「心」の最後の二つの点はハート(二画目)の上に納めなさい。でないと心(こころ)があらずとなっちゃうよ」と教えてあげてください。

それからわたしは点画の八種類にもう一つ加えてほしいと思っています。先ほど「右上払い」と言いましたが、右上方に向かって右上方に払う画、あげてください。お願いします。

「右上払い」と言います。これが基本点画の中に入っていないので存在感が薄くなっています。これを知らないばかりに、「女が話しかけてお許し下さい。二十年ほど前、「心」の二画目は「曲がり」で書く人が多かったんです。これは明朝体の影響だったと考えられます。しかし、先程話したように最近はこの長い距離のある画を書かないで、だんだん短くなっている。本来「ソリ」であるはずの画が「曲がり」から一足飛びに「右上払い」や長めの「点」へと変化しつつあるのです。これは面白い現象で、画の短絡化

直線化現象ともいいましょうか、線が短い方へ単純な方へと移り変わっている。なにか字が短くなっているような気がになっちゃうんですね。「これは「只(ただ)の兄(あに)」とわたしは呼んでいます。このように「ソリ」と「曲がり」との区別がつかないということなんですね。このように「ソリ」化現象は、今日の児(あに)とわたしは呼んでいます。このかもしませんが・・・集らずゆつたりのかもしれませんが・・・集らずゆつたりの兄(あに)とわたしは呼んでいます。

注意を喚起しているところです。「児」という字書いてみましょうか。そう、もうおわかりの方がいらっしゃいますね。「只」の形になっちゃうんですね。「これは「只(ただ)の兄(あに)」とわたしは呼んでいます。このように「ソリ」と「曲がり」との区別がつかないということなんですね。このように「ソリ」化現象は、今日の児(あに)とわたしは呼んでいます。このかもしませんが・・・集らずゆつたりのかもしれませんが・・・集らずゆつたりの兄(あに)とわたしは呼んでいます。

直線化現象ともいいましょうか、線が短い方へ単純な方へと移り変わっている。なにか字が短くなっているような気がになっちゃうんですね。「これは「只(ただ)の兄(あに)」とわたしは呼んでいます。このように「ソリ」と「曲がり」との区別がつかないということなんですね。このように「ソリ」化現象は、今日の児(あに)とわたしは呼んでいます。このかもしませんが・・・集らずゆつたりのかもしれませんが・・・集らずゆつたりの兄(あに)とわたしは呼んでいます。

今度、「筆圧」という言葉が出現しました。筆圧は、毛筆の筆使いの一つです。書道の専門家の皆様には、「筆圧」のことはすぐによく理解いただけるのですが、小学校においても大いに活用してほしいものであります。なお、先程上げた八種類の点画名は新学習指導要領の解説書に上げられています。今後、子供たちは小学校で点画名を見えてきます。皆さんのお子さんにおいても是非教えてあげてください。そして子供たちが点画名を言えたらたくさん喜んであげてください。お願いします。

それからわたしは点画の八種類にもう一つ加えてほしいと思っています。先ほど「右上払い」と言いましたが、右上方に向かって右上方に払う画、あげてください。お願いします。

「右上払い」と言います。これが基本点画の中に入っていないので存在感が薄くなっています。これを知らないばかりに、「女が話しかけてお許し下さい。二十年ほど前、「心」の二画目は「曲がり」で書く人が多かったんです。これは明朝体の影響だったと考えられます。しかし、先程話したように最近はこの長い距離のある画を書かないで、だんだん短くなっている。本来「ソリ」であるはずの画が「曲がり」から一足飛びに「右上払い」や長めの「点」へと変化しつつあるのです。これは面白い現象で、画の短絡化

偏になるときに使われるだけではなくて、「耳」の五画目や、角度がかなり上がりますが、「サンズイ」の三画目にも使われています。また、「氏・民・衣・長」などにある折れの画「レ」の部分にも含まれています。時間が迫つてきましたので次に進みます。

全日本書道連盟会報

しう。送筆では三から四へとだんだん力を入れていくよ。最大の五でストップ。最後は五から一気にゼロになるように右横に「払おう」と説明する」などができます。筆圧の数値化は本来の高邁な筆圧論とは違つかもしれません。でも、小学校三年生に筆圧ということを指導する場合、筆の毛のバネを利用せながら弾力を加えることだ、などといった説明は難しいと思います。

難しいことを早くから教えることも必要な場合がありますが、数字で二・三・四・五とやると、だんだんだんだん力を入れていくだとう。毛筆の弾力や抑揚の感触が具体的なものとして身につく。こういうことでやつてみたらどうかなあ、と考えています。

それから、「筆圧」が採り入れられたもう一つのねらいは、終筆の「はね」「払い」の正確な筆使いをさせたいとの願いがあります。これができない子供たちが多くなった実態への対応策とも言えるでしょう。毛筆や万年筆など、弾力を感じる筆記具で書く機会が少なくなったり、筆圧の加減を要する「はね」や「払い」からどんどん遠ざかっているかのようです。これらの現象を食べ止める手段として「筆圧」指導を積極的にそして有效地に機能させたいのです。小学校三年生くらいになると、だんだん関節も固まってくるそうです。そうなると力の入れ具合を自分の意思でコントロールできるようになります。三年生から毛筆指導が始まると、子どもの発達段階や成長過程というものと合致して

いるかにも思います。筆圧のコントロール也可能になるということですね。それはともかくも、筆圧の加減を数値化して指導したりとかそういう提案をさせていたしました。これは非常に重要なことだと思います。これは非常に重要なことだと思いますので、先生がたも指導されるときにはいろいろ工夫をしていただきたいと思います。だまされた。これは非常に重要なことだと思います。

次に五年、六年生にまいります。「用紙全体との関係に注意し」、これが新しい文言ですね。例えば「ボスター」を書いてとする。そうすると表題を書く、それからいろんな項目を書く。そのときに用紙の大きさを考えないでどんどん全部で大きい字で書いてやつたり、あるいはちやい字で書いてやつぱり読みにくいけれど、そういうふうに注意するといふことです。

それから次に、「書く速度を意識し」とあります。小学校で「速く」いう言葉が初めて出てきました。これは特筆すべきことですね。ただし、速書き書体としての行書を指導しようというわけではありません。「速さを意識」とあります。例えば、ちょっとお母さんにメモしておきたいという場合は、必要以上に丁寧に書く必要はありませんよね。しかし、お世話になつた人には、例えばねが出ちゃつてもいいよ、これは許容されてしまうべきことです。これを意図的に指導してもいいのではないかという考え方があります。「速く書く」という範囲内では誤字とはならないというところを教える必要があるということです。これは止まつてもかまわないなどと指導して心にとどめておいてほしいと問題です。

それから次に、「目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くこと」、それから「穂先の動きと点画のつながりを意識して書く」とが新しい文言となりました。

「目的に応じて使用する筆記具を選び」についてですが、書写の学習用具として、小学校では鉛筆と毛筆が定番でした。しかし、これからは違います。さまざまの筆記具が出てまいります。場合によっては、筆

に気つくとともに、丁寧に書く場合の字形、このようにも思います。筆圧のコントロールも可能になるということですね。それはともかくも、筆圧の加減を数値化してこのことは、中学校以降の速書きとしての行書学習に構造化される文言として注目すべきものです。

いわゆる許容の書き方にについては、高校入試の漢字書き取り問題の採点基準との関係がありまして、難しい問題を含んでいます。これで登場するのが、いわゆる許容される書き方といふものです。

例えば「木」の二画目の縦画は、学習指導要領に示された教科書体を標準に「止め」目を書く。そのときに用紙の大きさを考えないでどんどん全部で大きい字で書いてやつたり、あるいはちやい字で書いてやつぱり読みにくいけれど、そういうふうに注意するといふことです。

それから次に、「書く速度を意識し」とあります。小学校で「速く」いう言葉が初めて出てきました。これは特筆すべきことですね。ただし、速書き書体としての行書を指導しようというわけではありません。「常用漢字表」の前に示されているようにはねても間違いでなく、いわゆる許容される書き方として存在します。書き文字では、意識しなくとも次の画へ速く行つてするごついつい平面運動が強くなつて鉛筆が紙の上を走つてしまつ。そうすると、これは許容されてしまうべきことです。これは意図的に指導してもいいのではないかという考え方があります。「速く書く」とはねのような筆使いによる線が出てしまつ。これは許容されてしまうべきことです。これを意図的に指導してもいいのではないかという考え方があります。

これは止まつてもかまわないなどと指導して心にとどめておいてほしいと問題です。それから次に、「目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くこと」、それから「穂先の動きと点画のつながりを意識して書く」とが新しい文言となりました。

「目的に応じて使用する筆記具を選び」についてですが、書写の学習用具として、小学校では鉛筆と毛筆が定番でした。しかし、これからは違います。さまざまの筆記具が出てまいります。場合によっては、筆

記具ではないもので文字を書いてみよう、なんということが出でくるかもしれませんね。あまり極端な例を出すと言い過ぎてしまつて控えますが、例えば蠟筆や手紙を書く際に、このよつたな筆記具がよいでしょうか。鉛筆で書いてもよいのでしょうか。鉛筆書きは消されることは多いですね。鉛筆書きは消されたり、改ざんされたりするおそれがありますね。それからポスターを書くのに、タイトルを細いボールペンで書いたらどうでしようか。これはやつぱりますいですよね。

どうふうに、ケースバイケースで適切な筆記具を選んで書くことが大切であるといふことです。今後、どういう筆記具が一番いいだろうか、そんなことを考えさせる授業が出てまいります。したがって、これらの書写の授業では毛筆や鉛筆だけではなく、さまざまな筆記具を用途に応じて書かせることになります。

次に、「穂先の動き」と点画のつながりを意識して書く。これも新しい文言です。今回の新学習指導要領の目玉にもなる内容です。

穂先の動き、例えば「左払い」では穂先がどうを通って書かれているか、「曲がり」の送筆では穂先がどう通るか、そのような動きをするためにどのような筆使いがよいか、ということが問われてくる。現在の書写では、側筆・露鋒が採り入れられていますので、穂先はほぼ外側を通ります。

なお、側筆・露鋒の対極にある用筆・運筆として直筆・藏鋒がありますが、この技法は子ども達にとって難しく、線の太さの変化も出しにくいくことから書写指導では不向

記具ではないもので文字を書いてみよう、なんということが出でくるかもしれませんね。

きじ判断されているようです。

次の「点画のつながりを意識して書く」は、「小」字で説明しましよう。

子供たちが「小」を毛筆で学んでいたとします。一画目の縦画（ほね）を書いたら次の筆の行き先は二画目に向かうはずですが、・・・予想に反して、だいたい穂の方へ行っちゃいますね。ほねの筆使いがうまくないので穂先がばらばらで、硯で墨をつけ穂先を整えて二画目の払いに。次に、そのまま三画目にに行くかと思えば・・・またまた硯へと。結果として「小」字は書けました。しかし、それぞれの点画にはまったく脈絡は感じられません。

「」でお考え下さい。「小」の二画目の終筆は、何のためにはねるのでしょうか。「はね」は文字の途中だけではなく、最終画「利」「光」などの「はね」にもあるのですが、まゝな意味を持つてゐるのですが、「小」の「はね」の場合は、次画へすみやかに移行するためにはねています。点画の終筆つかいはほぼ次の西へ、あるいは次の文字へと有機的な働きを持たせることができる。これが見えない糸でつながって見えることがあります。古来、氣脈とか筆脈とかと呼んでいます。それが感じられて初めて、点画はひとつひとつ切り離されていても字形は一つの有機体に見えてくるわけです。点画のつながりによって字形に命が宿ることが期待されます。これを小学校書写的学習指導内容に入れて教えようというわけです。定期的な学習指導内容だと思います。すると、どのように指導法が考えられるかと言えば、一字

を一筆で書く」との指導法が予想されます。途中で墨を付けない。だから点画と点画にはつながりが生じやすくなります。また少しきらいにじんでもかわしてもいい。それを容認していくのではないか。それから、墨もちがいい大きな筆が獎勵されるかもしれません。教材には、画数の少ない文字が選ばれるかもしれませんね。また、文字が小さくなるかもしれませんね。色々なことが変わ可能になります。

一字一筆学習法は、慣れないいちばん苦しむかもしれません。しかし、無理をしてでも一字を一筆で書くという訓練は大事だと思つてください。慣れると、終筆での筆使いがよくなる。筆に今までの墨量の感覚が銳くなる。さらには、文字に躍動感も出てくる。そしておのずから文字を書くための有機的なリズムが生じて速く書けるというところになります。ただし、闇雲につなげて書けばよいと語るものではありません。

そこで、文字を書く過程での「間」とかリズムに關注して、わたしの見解をちょっと紹介させていただきます。

毛筆の弾力性による筆使い、筆順、文字構造などに支配されて、字形（楷書を主体）にはそれぞれに固有の時間的・空間的統一性が生まれ、自然に三画目が短くなるのです。このことは、三画目を短めに書くよう指示する従来の字形指導ではなく、書字過程の視点による助言・指導と言えます。

さらに、内部の「日」にも「間」が存在します。二画目終了時点で、わずかな「間」を取ることになります（このとき、縦画部は長くなる）。したがって、最終画の四画目と接する部分では二画目の縦画部が下に出

字例の「元」では二画目で休みたいとするのですが、休まずに左払い、曲がりへとつながります。二画目の横画を長く書く字形をよく見かけますが、その場合の多くは、二画目の横画で一旦休むか、筆が硯に向かってしまします。一画目の縦画（ほね）を書いたら次の筆の行き先は二画目に向かうはずですが、・・・予想に反して、だいたい穂の方向へ行っちゃいますね。ほねの筆使いがうまくないので穂先がばらばらで、硯で墨をつけ穂先を整えて二画目の払いに。次に、そのまま三画目にに行くかと思えば・・・またまた硯へと。結果として「小」字は書けました。しかし、それぞれの点画にはまったく脈絡は感じられません。

「」でお考え下さい。「小」の二画目の終筆は、何のためにはねるのでしょうか。「はね」は文字の途中だけではなく、最終画「利」「光」などの「はね」にもあるのですが、まゝな意味を持つてゐるのですが、「小」の「はね」の場合は、次画へすみやかに移行するためにはねています。点画の終筆つかいはほぼ次の西へ、あるいは次の文字へと有機的な働きを持たせることができる。これが見えない糸でつながって見えることがあります。古来、氣脈とか筆脈とかと呼んでいます。それが感じられて初めて、点画はひとつひとつ切り離されていても字形は一つの有機体に見えてくるわけです。点画のつながりによって字形に命が宿ることが期待されます。これを小学校書写的学習指導内容に入れて教えようというわけです。定期的な学習指導内容だと思います。すると、どのように指導法が考えられるかと言えば、一字

「」のようだ。「春」には二回の休み所があるということになります。この休み所をわざとつくりじになります。この休み所をわたしたは「文字生成過程における休止点」と接する部分では二画目の縦画部が下に出

名付けています。まだ研究途上にあります
が、字形指導とのコンビネーションによ
て新たな指導法の開発ができるのではないか
かと考えています。

次に、中学校の書写の時間数について話
します。

新学習指導要領では中学校第一学年は二

〇時間程度、二学年も二〇時間程度、三学
年は一〇時間程度になりました。第一学年
は現行の時間数より一〇時間ほど減ります
が、第二学年では五・一〇時間ほど増える
ことになります。三学年は現行とほぼ同じ
程度の時間数となり、合計すれば中学校三
年間で五十時間程度学習することになります。
恐らく二年生での行書き学習が充実する
のではないかと期待しています。行書きをせ
ひ、しっかり学んでほしいなと思います。

冒頭で紹介したモックンは中学二年で行書
の「蘭亭序」を書いています。モックンの
よふた頑張つてほしいものです。

中学生特筆すべきは三年生の学習指導内
容です。今まで中学校第二・二学年生は
同じ内容だったんですが、今度はそれぞれ
の学年で示されました。その内容は「身の
回りの多様な文字」には、手書き文字もあれ
ば、印刷された文字もある。デザインされ
た文字もある。デジタル表示の文字もある。
文字は今、多種多様です。そういうものに
関心を持つうじやないかといふ」となんで
す。手書き文字と手書き文字との違いや
それとの役割・意義などを理解した上で

目的に応じて効果的に文字を書こう、とい
うことです。我田引水であることを承知で
て新たな指導法の開発ができるのではないか
かと考えています。

次に、中学校の書写の時間数について話
します。

新学習指導要領では中学校第一学年は二

〇時間程度、二学年も二〇時間程度、三学
年は一〇時間程度になりました。第一学年
は現行の時間数より一〇時間ほど減ります
が、第二学年では五・一〇時間ほど増える
ことになります。三学年は現行とほぼ同じ
程度の時間数となり、合計すれば中学校三
年間で五十時間程度学習することになります。
恐らく二年生での行書き学習が充実する
のではないかと期待しています。行書きをせ
ひ、しっかり学んでほしいなと思います。

冒頭で紹介したモックンは中学二年で行書
の「蘭亭序」を書いています。モックンの
よふた頑張つてほしいものです。

中学生特筆すべきは三年生の学習指導内
容です。今まで中学校第二・二学年生は
同じ内容だったんですが、今度はそれぞれ
の学年で示されました。その内容は「身の
回りの多様な文字」には、手書き文字もあれ
ば、印刷された文字もある。デザインされ
た文字もある。デジタル表示の文字もある。
文字は今、多種多様です。そういうものに
関心を持つうじやないかといふ」となんで
す。手書き文字と手書き文字との違いや
それとの役割・意義などを理解した上で

では、中学校国語科の書写との関連を十分
に考慮し、日常生活における目的や用途に
応じて、硬筆も取り上げるものとする」と
あります。芸術科書道でありながら、「中學
校国語科の書写との関連を十分考慮して」
という文言が入っています。高校の書道I
でも、書写の内容を学習するよ、という
とです。書写と書道とががっかりと手を組
んだんですね。「のりしき」部分を双方が伸
ばしたことになるのです。書写と書道は乖
離したものではなく連結しているとの見
解が明示されたと言つこともあります。

最後になりますが、「手紙のすすめ」とい
うことでちょっとご案内したいと思いま
す。

大学で担当する仮名の授業では、目標を
持ち学習意欲を高めるために、最後に手紙
を書くこととすることでまとめをしておりま
す。実際に手紙を書いて投函するというも
のです。しかも筆ではなく巻紙に書きま
す。わたしの楽しみは、巻紙への文字の出
来映えや学習成果もあるのですが、その手
紙を手にした方々がどのような反応を示し
たかにあるんですね。そのレポートが樂し
みなんです。

今年もつい数週間前にそのレポートを提
出しでもらいましたけれども、ほんとに涙
が出るような反応です。一人の学生は、「お
まことに立派になったのか」と、涙を

よふた頑張つてほしいものです。

関連することとして、新学習指導要領の
高校書道Iを見てください。その中の「内
容の取扱い」に「内容のAの指導に当たつ
ては、中学校国語科の書写との関連を十分
に考慮し、日常生活における目的や用途に
応じて、硬筆も取り上げるものとする」と
あります。芸術科書道でありながら、「中學
校国語科の書写との関連を十分考慮して」
という文言が入っています。高校の書道I
でも、書写の内容を学習するよ、という
とです。書写と書道とががっかりと手を組
んだんですね。「のりしき」部分を双方が伸
ばしたことになるのです。書写と書道は乖
離したものではなく連結しているとの見
解が明示されたと言つこともあります。

最後になりますが、「手紙のすすめ」とい
うことでちょっとご案内したいと思いま
す。

大学で担当する仮名の授業では、目標を
持ち学習意欲を高めるために、最後に手紙
を書くこととすることでまとめをしておりま
す。実際に手紙を書いて投函するというも
のです。しかも筆ではなく巻紙に書きま
す。わたしの楽しみは、巻紙への文字の出
来映えや学習成果もあるのですが、その手
紙を手にした方々がどのような反応を示し
たかにあるんですね。そのレポートが樂し
みなんです。

今年もつい数週間前にそのレポートを提
出しでもらいましたけれども、ほんとに涙
が出るような反応です。一人の学生は、「お
まことに立派になったのか」と、涙を

学生の場合は、親に手紙なんて今まで一度
も書いたことがないのに、初めての手紙を
申し上げますが、書き文字は印刷文字とは
違つていゝものだため、と生徒に思わせる
ようつけていく指導が可能な、とても示
唆に富んだ内容になつてゐるように思いま
す。

さて、これまで小・中学校国語科書
写と高校芸術科書道との間には微妙なすき
間があつたような気がします。書写は国語
科の書写、書道は芸術科の書道だという感
じだったので、新学習指導要領では中
学三年生が、身の回りにある文字、すなわ
ち先ほどデザイン文字だと印刷文字だと
かつて言いましたが、これには「書」も含
まれるんです。自分の家には掛け軸がある
よ、あのお寺には古い石碑があつたよ、す
ぐいい字だったよとか、あの看板は草書
で書いてあるらしい、この包み紙は古い書
体らしいもので書いてある。自分も書いて
みたいなあ、などいろいろまで持つて行ける
と最高ですね。まさに「書」への誘いとい
うことです。これは、文字を審美の対象と
して表現したもの、すなわち「書」として
見ていくというわけですから、高校の書
道に踏み込んでいることになるのです。書
道と書道の微妙な隙間が少し埋まつたとい
う感慨があります。この部分は書写教育と
書道教育との「のりしき」として歓迎した
いと思います。

最後になりましたが、学校教育と社会教
育での書写・書道は目的や指導方法は異な
るとはいえ、ともに同じ文字文化・書道文
化を支えるべきわめて重要な学びの場という
点では共通点がたくさんあります。是非とも
スクラムを組んで一体となり、日本の伝
統文化である書写・書道の充実・発展のた
めに進めてまいりましょう。これを最後の
まどめの言葉にして、本日の講演を終わら
せていただきます。

おじいちゃんがすぐに電話ってきて、「おま
え、こんなに立派になったのか」と、涙を
よふた頑張つてほしいものです。そしたら
おじいちゃんに出したんです。そしたら
おじいちゃんがすぐに電話ってきて、「おま
え、こんなに立派になったのか」と、涙を

平成21年3月5日(木)

於 東京都千代田区 如水会館3階・松風の間

社団法人 全日本書道連盟主催
平成20年度 書写書道教育講演会

学校における書写書道教育は、何をめざしているのか －新学習指導要領から見えるもの－

山梨大学 教育人間科学部 宮澤正明

I 国語科書写で学ぶこと

書写で何を学ぶのか・書写の学習を通して何が育つか

① 文字の基礎的知識・・・文字とは何か、漢字・仮名の由来、

書写は、文字を書く技能の習得を中心とするが、これまで文字に関する知的的理解を軽んじすぎたのではないか。国語科言語事項に「文字」に関する内容があり、そちらに任せすぎてきたのではないか。漢字の字源、仮名の由来は子どもたちの関心事である。漢字の筆順、構造などは字源から説明できるものがあり、仮名の由来も字形と大きく関わるのである。書写の学習を通して、文字が果たす役割、文化としての意義を見つめ理解することは、書写の意義にも通じることである。

② 文・文章・形式の書き方の知識・・・思考力・判断力の育成

書写の学習は、一文字一文字の書き方の習得で終わっては意味が無い。書写の学習の目的は、文・文章、さまざまな書式・形式の中で生きて働くためではないか。特に、さまざまな書式・形式(手紙、はがき、掲示物など)には、それぞれに書き方のルールがあり、さらに、これらを誰に宛てるのか(対象者)によって、可読性(用いる字体・書体・文字の大きさなど)、文体、文の内容、用具・用材などを吟味・検討する必要があり、これらの総合によって適切な文書となる。書写力が生きて働くためには、文字の書き方や書式・形式のルールに関する知識に加えて思考力や判断力も欠かせない能力なのである。したがって、書写の学習では、文字を書く活動を通して養われる思考力や判断力も視野に入れた授業を考えたい。

③ 書写技能の基礎・基本・・・思考力・判断力・表現力・書字(写)体力の育成

詳細は、< III 書写の基礎・基本をどのように学ぶのか> に述べる。

④ 書写の知識・技能の日常化・・・思考力・判断力・表現力・書字(写)体力の育成

②③④は書写の学習内容として欠かせないので、書写力を育むための柱と言える。しかし、書写の学習には書写力以外にも育まれる力がある。②でも取り上げたが、それは思考力・判断力・表現力など、人が社会生活を営む上で欠かせない能力である。知識・技能などの「学力」はこれらの力によって支えられているとも言える。今日の学力観の在り方として、教科の学習指導内容とともにこれらの能力を含んで「確かな学力」としようとしている。書写の学習指導では、これまで技術偏重であって「確かな学力」をあまり意識して扱ってこなかったように思う。これからは思考力・判断力・表現力などを見据えた書写の学習指導を考えていく必要がある。

<書字(写)体力とは>

文字を書くためには、文字を書く姿勢を支える筋力や、筆記具を微妙に制御しながら動かす手や指の巧緻性や筋力が必要となる。これらの行為を長時間持続できる一連の筋力・体力を「書字(写)体力」と名付けた。「書字(写)体力」の基礎は小学校低・中学年で育まれ、文字をく丁寧に、正しく、整えて書く量に比例すると思われる。教科を問わず、学校が一丸となって取り組む問題と考える。

⑤ 文字・文章を書くそして表現する喜び・・・国語を享受し尊重する心の育成

国際化社会となって、外国語の習得をめざす動きがある一方で、国語尊重の動きが大きくなってきていることも見逃せない。今後、国語科の果たす役割は大きくなることが予想される。その中で、書写の学習は、国語を書き表すための基盤であり、欠かすことのできないものである。さらに、これらの基礎・基本を養う毛筆書写の学習は、自己の課題が発見しやすく、学習の効果や成果が容易に判断できるので、学習者にとって文字を書く喜びを得やすい。また、日本の伝統文化の一つである書道に直結するものであり、結果として日本の伝統文化を理解し、享受することにもつながると考える。

II 新学習指導要領の改訂点 <別紙「小・中・高校 新学習指導要領」参照>

<キーワード>

① 「静(字形)」から「動(筆使い)」への変換

これまでの字形(完成形)中心の学習指導内容から、毛筆による筆使いを具体的に示して書字過程を重視した学習指導内容へと変換している。例:筆圧などに注意して(中学年)、穂先の動きと点画のつな

がりを意識して書く（高学年）など〉。書字過程重視になったことによって、これまでの指導方法を大きく変える必要がある。書かれた結果の作品の良否ではなく、書く学習過程での適否を中心とした学習指導が求められる。指導方法では、文字の完成形を提示するだけでなく、書く過程を演示（示範）することが不可欠になろう。評価においても、まとめ書き（いわゆる清書）だけではなく、筆使いや字形を整える過程も加えていく必要がある。

②書く態度から知識・理解への誘い

現行の中学生「文字の組み立て方に注意して・・・」が「文字の組み立て方を理解し」に変更、中学では現行「字形を整え、文字の大きさ、配列に気を付けて」が「字形を整え、文字の大きさ、配列などについて理解して・・・」に変更。書くことの態度や姿勢の面から知識・理解へと転換させている。このことは、字形の整え方や配列などの原理・原則について知識として理解することを求めている。基準の文字（教材・手本）から原理や原則を導き出すための思考、話し合い、発表などの学習を通して理解を深めさせたい。ただし、字形の整え方に偏るする原理や原則は、未だ十分なコンセンサスを得ていないものもあるが、教科書等で解説されている内容は、簡潔ながら原理・原則を示唆的に示していることが多いので、精読していただきたい。なお、書写は技能を中心しているが、書写に関する知識・理解も書写力を支える大きな力であることから、これらのこととペーパーテストによって随時確認していくものである。なお、中学年で「点画の種類を理解する・・・」が加わったことで、今後は点画の種類を知った上で文字を書く必要がある。解説書には基本となる点画8種類明示している。

③多様な書字場面への対応

高学年では「用紙全体との関係に注意し」「書く速さを意識して書く」「目的に応じて使用する筆記具を選び・・・」中学校では「目的や必要に応じて、楷書又は行書を選んで書くこと」などと新たな文言が加わった。とかく書写の指導では毛筆一辺倒になったり、作品主義に陥ったりしやすいものである。書写の学習の目標は、どのような書字場面においても、適切な筆記具によって適切に書ける能力を習得することにある。したがって、書かれる用紙や形式に、適切な用具を選んで正しく整えて読みやすく速く書くことができるようになってほしい。そのためには、さまざまな書字場面を設定して基礎・基本の学習成果を応用させていくことが求められる。

④文字文化としての書写

文字を美的に表現することは日本の伝統であり書道文化として継承されている。書写の学習でも、この我が国固有の伝統的・文化的文化を感覚的に身に付けさせたいものである。中学3年では「身の回りの多様な文字に関心を持ち、効果的に文字を書くこと」とあり、書き文字や印刷文字などの違いやその意義について学ぶと共に、書道文化を見据えた学習も視野に入れている。小学校国語科書写の段階においても、文字を正しく整えて書くことや文字・書写に関する知識が伝統的・文化的文化に直結することを意識させたい。

III 書写の基礎・基本をどのように学ぶのか

1. 姿勢・執筆

〈姿勢について〉

- ① 低学年で徹底指導することが望ましい。
- ② 唱え歌の活用・・・(例)「足ペッタン、お腹と背中にグー一つ、左手おいてさあ書こう」
- ③ 書写の授業への関心・意欲が姿勢を正す。
適切な姿勢は授業・学習への関心・意欲のあらわれである。
「姿勢を正しくしなさい」と百回唱えるより、学習内容に関心・意欲を促す指導が姿勢を正す。
- ④ 空書のすすめ
ダイナミックな空書はウォーミングアップと学習の意欲を引き出し、姿勢を正す。
- ⑤ その他

姿勢を維持するために背筋の強化を図る。姿勢をゆがめないために机上の整理を心がける、学習意欲を減退させないために、常に課題意識や学習目標を確認する。など

〈鉛筆の持ち方について〉

鉛筆の持ち方について教科書等で正しい持ち方のフォームは示されているが、指をどのように連携させて鉛筆を動かすのか、それぞれの指の働きはどうにしたらよいのかなどの原理が示されていない。今後の研究課題である。

〈鉛筆の持ち方とその運用の原理〉

点画の種類によって指先の運用を定めておくと、どのような筆記具にも応用ができるようである。
例えば、点画の進行方向に対して「押す」ことができる指が推進力になる。その反対方向にある指はブレーキになる。

(例) 横画→親指推進力・人さし指ブレーキ 縦画→人さし指推進力・中指ブレーキ

2. 用具・用材

- ① 用具・用材の知識は、道具を大切に扱い文字をていねいに書くことにつながる。

材料の種類、製造方法の行程（作る人の苦労を理解することができる）産地の確認・・・総合的学習の時間を利用することができる。

- ② 磨墨の体験を通して墨の良さ、墨の色、用具・用材の大切さを知らせたい。書の美しさを知る機会にもなる。

※ 墨が衣服についたり、こぼしたときに「よごれた、きたない」と言わないこと。墨は汚いものではなく、永久的に保存できるすばらしい魔法の溶液なのだ。だからこそ大切に注意して扱うのである。

3. 筆使い（筆は「線を引く」道具であって「塗る」道具ではない）

- ① 点画の名称の定着を図る・・・中・高学年でも徹底する。教材文字の点画を全員で確認する。
さて、基本点画（8種類+a）の名称は？・・・
- ② 毛筆の感覚・感触を体で覚える・・・筆圧の強弱の訓練（はね、払いは筆圧の加減運動 終筆の次回移行力の考え方）
- ③ 点画は始筆からすべて始まる・・・点画の筆使いの新しい学習方法の提案
- ④ 「一字書き」のすすめ・・・半紙の使い方で字形は変わる。
- ⑤ 手取法のすすめ・・・スキンシップは手取法から（信頼関係ができるからが望ましい）。

4. 筆順

- ① 筆順の原則指導の徹底・・・筆順力と文法、字源との関係によって興味関心を
② 教師の板書の影響力・・・筆順指導は板書によって毎日、毎時間できる。
③ 新出漢字の筆順指導・・・原理を押さえ、転移・応用を図る。
④ 筆順は字形や行書に影響・・・筆順と字形の関係を押さえる。接し方への影響「口・日」「左・右」の形の違い。点画が連続する行書への多大な影響。など

※ 誤りやすい筆順の文字例（大学生の調査から）

正解率 約 1 %	「凹」「凸」
正解率 約 10 %	「収」「博」「座」
正解率 約 30 %	「情」「医」「書」「秀」「ヲ」
正解率 約 50 %	「臣」「発」「飛」「必」「垂」「進」「無」
その他、誤りやすい筆順の漢字	田 病 世 兆 物 初 服

5. 字形・・・一字一筆主義の徹底 終筆の必然性 → 文字生成過程のリズムの獲得

一 漢字

<点画相互>・・・点画相互の関係を考える力

- ① 長短 一画強調の原理（文字生成過程における休止点）・原則・・・字体との関係「土・士」「末・未」
一対強調（最大幅）の原理 ・・・ 様式との関連「大」「光」「成」
- ② 方向 点画の種類の確認
点画相互の関連（縦画や左払い）「口・日（視覚重量）」「千・人・大・月」「夏・冬」
- ③ 画間 筆使いの徹底を図らないと困難な場合が多い
・・・硬筆で学習することが効果的
- ④ 接し方 字体との関連 毛筆の場合は点画の筆圧と密接な関連「口・日」「光」
- ⑤ 交わり方 交わる位置・分割・角度への配慮「成」

<部分相互：組み立て方>・・・全体を見通す力

- ① 左右 先に書く方が譲歩 重心のとらえ方 上下の位置関係 ・・・ 横書きへの対応
- ② 上下 先に書く方が譲歩
- ③ 内外 文字の中心の感覚 内・外部への配慮

一 平仮名

- ① 曲線の筆使いの感覚
- ② 字形の中心の確認
- ③ 中・高学年での復習・・・しりとりゲームによって平仮名の再確認
- ④ 使用頻度による取り立て学習・・・使用頻度数の低い平仮名「ね・ぬ・ふ・ゆ」（書きにくい、嫌い）
- ⑤ 字源に即した筆使い・字形の学習・・・早い時期から字源指導を試みる。
1年生配当漢字から て→天 め→女 さ→左 つ→川
2年生配当漢字から を→遠 と→止 た→太 ち→知 も→毛

6. 文字の大きさ

- ① 文字の大きさベストテン・・・文字相互の大きさ調査活動を通じて感覚を養う

<平仮名の大きさ（例）>

おけたにねはほむゆれわ > あえかきさせそらつてとなぬのひふまみめもやよらるるをん > いくくこしへり
・・・では漢字は？ どんな漢字が大きく小さいのだろうか

7. 配列・配置（字配り） 書式

- ① 名前・校名を書こう
- ② ポスター・標語・手紙・はがきを書こう
- ③ 横書きをめざして・・・半紙を横にして2字書き
- ④ 毛筆でいろいろな種類の紙に書いてみよう

8. 速く書くために（文字や手書きの機能を活かし、効率よく書く）

・・・小学校から速書き（許容の書き方・行書）の基礎を

- ① いわゆる許容の形の徹底指導・・・漢字指導との連携が不可欠 書き取りの評価との関係は未解決
 ② 行書の徹底指導・・・速書きとしての書体を指導する機会の保証
 中学校国語科書写のねらいに「速く書く」がある。「速く書く」＝「行書」という考え方が一般的であるが、その前に楷書のいわゆる許容される書き方の知識、技能を身につけたい。また、行書指導にあたっては、楷書とは別の書体学習ということではなく、あくまでも速書きとして学習することを意識した指導でありたい。

IV 授業方法の工夫（エピソード記憶、長期記憶をめざして）

- ① 児童・生徒主体の授業の工夫・・・発問による基準（原理・原則）の発見、課題解決へのヒント
 ② 基準を持つ文字の発見・・・基準文字（手本）以外の文字を発見し、応用して書く（まとめ書きとして）
 ③ 書写の日常化を図るために（手本無し論のすすめ）・・・手本をみないで書く学習方法の定着
 ④ 用具・用材の多様化・・・書写の日常化を図るために半紙、ノート以外の用紙に様々な用具を用いる。
 ⑤ 自分の言葉、好きな言葉を書いてみよう
 ⑥ 極小、極大の文字を書いてみよう

V 目標、児童の実態に即した授業形態の工夫（個を生かす授業の工夫）

<文字意識、文字感覚、文字への興味関心などを高めるために>

- ① グループ学習の導入・・・共通の課題を解決する場合、基準の発見や基準文字発見の場合など
 ② 児童による書写研究会・・・筆使い、字形の秘密を探る研究 書式の種類やその書き方を探る研究
 ③ 発表会・・・グループ、研究会などでわかったこと、調べたことを発表
 ④ ゲームの活用・・・（例）しんようの文字を探し、字形を基準通りにたくさん書けたチームが勝ち

VI 評価活動の工夫（絶対評価の在り方）<書写の評価規準、評価基準>

- ① 自己評価 相互（児童同士による）評価 全体評価・・・相互評価の効果が高い
 ② 評価カードの活用・・・カード回収後の教師による評価が不可欠
 ③ 文字バンクの提唱・・・1年間の試し書き、まとめ、発展課題の作品を保存→次学年へ→卒業時に返却

VII 書写の日常化の課題

- ① 国語の「書くこと」、他教科、総合的な学習の時間などとの関連を図る。
 ② 文字環境の変化への対応・・・印字文字、デジタル文字、書き文字との違いを理解する。
 ③ 毛筆と硬筆との関連・・・学習目標、内容、効果を考慮した用具の選択。何がなんでも毛筆で学習することの見直しを考えたい。
 ④ 小・中学校国語科書写から高等学校芸術科書道へのスムースな移行を図る工夫がほしい。

VIII 書写と書道

- ① 書写と書道の乖離の是正・・・生涯学習の視点から書写、書道を考える
 ② 書写と書道の共通点の確認・・・

言葉を書く 毛筆の使用 練習過程の思考力・判断力・表現力の育成
 作品完成による達成感・成就感の喜び 作品による自己実現 日常生活・社会との結びつきなど

— 「文字を習得・実現する」 から 「 文字を審美の対象として表現・鑑賞する」 へのプロセス —

<文字の習得：受動的> 文字との出会い → 文字の習得（読字・書字【字体の習得】・運用） →
 「用」の側面 文字の書き方の習得（筆順、筆使い、字形、配置・配列、速書） →
 社会生活への活用

↓
 <文字の表現：能動的> 書との出会い ⇒ 書の表現方法の習得 ⇒ 自己表現・鑑賞 ⇒
 「美」の側面 社会生活への活用

* 文字の習得・表現は生涯を通じて行われる学習であり活動である。学校教育においては、文字の書き方の習得は小・中学校国語科書写で行い、文字の表現は高等学校芸術科書道で行なわれる。このように、書写と書道は国語科と芸術科とに分かれているが、文字を用と美のウエートのかけ方に違いがあるだけで、筆記具を用いて文字、文、文章を書く点においてはまったく変わりがない。文字の書き方の学習によって自己の考え・意見を読みやすく的確に伝達し記録する能力を育み、その上で生涯を通じてさまざまに表現する喜びを味わうことができるようにならう。そのためにも両者は密接な関係を保つべきものである。その意味で、義務教育では、発達段階に応じて、また児童・生徒の実態に応じて、書の存在、自己表現としての書のあり方などを伝える機会を与える。そうすることで文字の用と美の両面を兼ねた生涯学習の種をまくことになる。

新学習指導要領

(平成 20 年 3 月 30 日告示)

「小学校・国語」**第一・目標**

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

※目標は変わらず

第二・各学年の目標及び内容**2. 内容【伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項】****第1、第2学年****(2) 書写に関する事項**

- ア.姿勢や筆記具の持ち方を正しくし、文字の形に注意しながら、丁寧に書くこと。
- イ.点画の長短や方向、接し方や交わり方などに注意して、筆順に従って文字を正しく書くこと。

※現行 → 言語事項 (2) 書写に関する事項

- ア.姿勢や用具の持ち方を正しくして丁寧に書くこと。

- イ.点画の長短、接し方や交わり方などに注意して、筆順に従って文字を正しく書くこと。

第3、第4学年**(2) 書写に関する事項**

- ア.文字の組み立て方を理解し、形を整えて書くこと。

- イ.漢字や仮名の大きさ、配列に注意して書くこと。

- ウ.点画の種類を理解するとともに、毛筆を使用して筆圧などに注意して書くこと。

※現行 → 言語事項 (2) 書写に関する事項

- ア.文字の組み立て方に注意して、文字の形を整えて書くこと。

- イ.文字の大きさや配列に注意して書くこと。

- ウ.毛筆を使用して、点画の筆使いや文字の組み立て方に注意しながら、文字の形を整えて書くこと。

第5、第6学年**(2) 書写に関する事項**

- ア.用紙全体との関係に注意し、文字の大きさや配列などを決めるとともに、書く速さを意識して書くこと。

- イ.目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くこと。

- ウ.毛筆を使用して、穂先の動きと点画のつながりを意識して書くこと。

※現行 → 言語事項 (2) 書写に関する事項

- ア.文字の形、大きさ、配列などを理解して、読みやすく書くこと。

- イ.毛筆を使用して、点画の筆使いや文字の組み立て方を理解しながら、文字の形を整えて書くこと。

- ウ.毛筆を使用して、字配りよく書くこと。

第三・指導計画の作成と内容の取扱い**【伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項】(2) 書写に関する…**

硬筆を使用する書写の指導は各学年で行い、毛筆を使用する書写の指導は第3学年以上の各学年で行うこと。また、毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導し、文字を正しく整えて書くことができるようになるとともに、各学年、年間30単位時間程度を配当すること。

※現行 → 2.言語事項 (2) 書写に関する事項

毛筆を使用する書写の指導は、第3学年以上の各学年で行い、硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導し、文字を正しく整えて書くことができるようになるとともに、また、毛筆を使用する書写の指導に配当する授業時数は、各学年30単位時間程度とすること。

なお、硬筆についても、毛筆との関連を図りながら、特に取り上げて指導するよう配慮すること。

「中学校・国語」

第一・目標

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。

※目標は変わらず

第二・各学年の目標及び内容 【伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項】

(2) 書写に関する事項

第1学年

ア.字形を整え、文字の大きさ、配列などについて理解して、楷書で書くこと。

イ.漢字の行書の基礎的な書き方を理解して書くこと。

※現行 → 言語事項 (3) 書写に関する事項

ア.字形を整え、文字の大きさ、配列・配置に気をつけて書くこと。

イ.漢字の楷書とそれに調和した仮名に注意して書き、漢字の行書の基礎的な書き方を理解して書くこと。

第2学年

ア.漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方を理解して、読みやすく速く書くこと。

イ.目的や必要に応じて、楷書又は行書を選んで書くこと。

第3学年

ア.身の回りの多様な文字に関心を持ち、効果的に文字を書くこと。

※現行 → 言語事項 (3) 書写に関する事項 第2学年及び第3学年

ア.字形、文字の大きさ、配列・配置などに配慮し、目的や必要に応じて調和よく書くこと。

イ.漢字の楷書や行書とそれに調和した仮名の書き方を理解して書くとともに、読みやすく速く書くこと。

第三・指導計画の作成と内容の取扱い

【伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項】(2) 書写に関する…

ア.文字を正しく整えて速く書くことができるようになるとともに、書写の能力を学習や生活に役立てる態度を育てるよう配慮すること。

イ.硬筆及び毛筆による書写の指導は各学年で行い、毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うようにすること。

ウ.書写の指導に配当する授業時数は、第1学年及び第2学年では年間 20 単位時間程度、第3学年では年間 10 単位時間程度とすること。

※現行 → 言語事項 (3) 書写に関する事項

ア.文字を正しく整えて速く書くができるようになるとともに、書写の能力を生活に役立てる態度を育てるよう配慮すること。

イ.毛筆を使用する書写の指導は各学年で行い、硬筆による書写の能力の基礎を養うようにすること。

ウ.書写の指導に配当する授業時数の国語科の授業時数に対する割合は、第1学年は 10 分の 2 程度、第2学年及び第3学年は各学年 10 分の 1 程度とすること。

*新 《3年間合計 50 時間》

第1学年 → 20 時間

第2学年 → 20 時間

第3学年 → 10 時間

*現行 《3年間合計 45~50 時間》

第1学年 → 25~30 時間

第2、3学年 → 10~15 時間

第7節 芸術

第1款 目標

芸術の幅広い活動を通して、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、芸術の諸能力を伸ばし、芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。

第2款 各科目

第10 書道 I

1 目標

書道の幅広い活動を通して、生涯にわたり書を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、書写能力の向上を図り、表現と鑑賞の基礎的な能力を伸ばし、書の伝統と文化についての理解を深める。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 漢字仮名交じりの書

- ア 用具・用材の特徴を理解し、適切に扱うこと。
- イ 漢字と仮名の調和した線質の表し方を習得すること。
- ウ 字形、文字の大きさと全体の構成を工夫すること。
- エ 名筆を生かした表現を理解し、工夫すること。
- オ 目的や用途に即した形式、意図に基づく表現を工夫すること。

(2) 漢字の書

- ア 用具・用材の特徴を理解し、適切に扱うこと。
- イ 古典に基づく基本的な点画や線質の表し方を理解し、その用筆・運筆の技法を習得すること。

- ウ 字形の構成を理解し、全体の構成を工夫すること。
- エ 意図に基づく表現を構想し、工夫すること。

(3) 仮名の書

- ア 用具・用材の特徴を理解し、適切に扱うこと。
- イ 古典に基づく基本的な線質の表し方を理解し、その用筆・運筆の技法を習得すること。
- ウ 単体、連綿の技法を習得し、全体の構成を工夫すること。
- エ 意図に基づく表現を構想し、工夫すること。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

- ア 日常生活における書への関心を高め、その効用を理解すること。
- イ 見ることを楽しみ、書の美しさと表現効果を味わい、感じ取ること。
- ウ 日本及び中国等の文字と書の伝統と文化について理解すること。
- エ 漢字の書体の変遷、仮名の成立等を理解すること。

3 内容の取扱い

- (1) 内容のA及びBの指導に当たっては、相互の関連を図るものとする。
- (2) 内容のAの指導に当たっては、(1)の漢字は楷書及び行書、仮名は平仮名及び片仮名、(2)は楷書及び行書、(3)は平仮名、片仮名及び変体仮名を扱うものとし、(2)については、生徒の特性等を考慮し、草書、隸書及び篆書を加えることもできる。
- (3) 内容のAの指導に当たっては、中学校国語科の書写との関連を十分に考慮し、日常生活における目的や用途に応じて、硬筆も取り上げるものとする。
- (4) 内容のAの指導に当たっては、篆刻、刻字等を扱うよう配慮するものとする。また、(2)及び(3)については、臨書及び創作を通して指導するものとする。
- (5) 内容のBの指導に当たっては、作品について互いに批評し合う活動などを取り入れるようにする。
- (6) 書に関する知的財産権などについて配慮し、自己や他者の著作物等を尊重する態度の形成を図るようにする。

第11 書道II

1 目標

書道の創造的な諸活動を通して、生涯にわたり書を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、個性豊かな表現と鑑賞の能力を伸ばし、書の伝統と文化についての理解を深める。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

- (1) 漢字仮名交じりの書
 - ア 意図に即した表現と用具・用材の関係を工夫すること。
 - イ 名筆の鑑賞に基づき表現を工夫し、個性的に表現すること。
 - ウ 表現形式に応じて、全体の構成を工夫すること。
 - エ 感興や意図に応じた素材や表現を構想し、工夫すること。
- (2) 漢字の書
 - ア 書体や書風に即した用筆・運筆を理解し、工夫すること。
 - イ 古典に基づく表現を工夫し、個性的に表現すること。
 - ウ 表現形式に応じて、全体の構成を工夫すること。
 - エ 感興や意図に応じた素材や表現を構想し、工夫すること。
- (3) 仮名の書
 - ア 書風に即した用筆・運筆を理解し、工夫すること。
 - イ 古典に基づく表現を工夫し、個性的に表現すること。
 - ウ 表現形式に応じて、全体の構成を工夫すること。

エ 感興や意図に応じた素材や表現を構想し、工夫すること。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 書の美の諸要素を把握し、その表現効果について理解し、感受を深めること。

イ 書の美と時代、風土、筆者などとのかかわり、その表現方法や形式等について理解を深めること。

ウ 日本及び中国等の書の歴史・文化と書の現代的意義について理解を深めること。

3 内容の取扱い

(1) 生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(2) 内容のAの指導に当たっては、(1)の漢字は楷書、行書及び草書、仮名は平仮名及び片仮名、(2)は楷書、行書、草書、隸書及び篆書、(3)は平仮名、片仮名及び変体仮名を扱うものとする。

(3) 内容のAの指導に当たっては、篆刻を扱うものとし、生徒の特性等を考慮し、刻字等を加えることもできる。また、(2)及び(3)については、臨書及び創作を通して指導するものとする。

(4) 内容の取扱いに当たっては、「書道Ⅰ」の3の(1)、(5)及び(6)と同様に取り扱うものとする。

第12 書道Ⅲ

1 目標

書道の創造的な諸活動を通して、生涯にわたり書を愛好する心情と書の伝統と文化を尊重する態度を育てるとともに、感性を磨き、個性豊かな書の能力を高める。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 漢字仮名交じりの書

ア 書の伝統を理解し、現代社会に即した効果的な表現を工夫すること。

イ 主体的な構想に基づく個性的、創造的な表現を追求すること。

(2) 漢字の書

ア 書の伝統を理解し、書体の特色を生かして表現すること。

イ 主体的な構想に基づく個性的、創造的な表現を追求すること。

(3) 仮名の書

ア 書の伝統を理解し、古典の特色を生かして表現すること。

イ 主体的な構想に基づく個性的、創造的な表現を追求すること。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 書の美的多様性を理解し、作品の様式美を鑑賞すること。

イ 書論を講読し、書の理解と鑑賞の深化を図ること。

ウ 日本及び中国等の書の伝統とその背景となる諸文化との関連について理解を深めること。

3 内容の取扱い

(1) 生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)、(2)、(3)又はBのうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(2) 内容のAの(2)及び(3)については、目的に応じて臨書又は創作のいずれかを通して指導することができる。

(3) 内容の取扱いに当たっては、「書道Ⅰ」の3の(5)及び(6)と同様に取り扱うものとする。

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) IIを付した科目はそれぞれに対応するIを付した科目を履修した後に、IIIを付した科目はそれぞれに対応するIIを付した科目を履修した後に履修させることを原則とすること。

(2) 主体的な学習態度を育てるため、生徒の特性等を考慮し、適切な課題を設定して学習することができる機会を設けるよう留意すること。

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各科目の特質を踏まえ、学校の実態に応じて学校図書館を活用するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどを指導に生かすこと。

(2) 各科目の特質を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、文化施設、社会教育施設、地域の文化財等の活用を図ったり、地域の人材の協力を求めたりすること。

書写の知識を確認するための問題サンプル

山梨大学教授 宮澤 正明

【点画の名称と筆使いについて】

- 筆順と字形には深い関係があります。「右」と「左」それぞれの一画目と二画目は筆順が異なりますが、両者の筆順を示し、筆順と字形との関係について述べなさい。
- 「成」と「原」それぞれの一画目と二画目に書かれる点画名を書きなさい。また、一画目と二画目の接し方はそれぞれどのようになっているか述べなさい。

【文字を書く姿勢について】

- 前回、書写の知識に関する学習内容を確認することは、書写力向上に寄与すると述べ、そのうえで、「書写の知識」の問題作成を試みていただきたい、とお願いをしました。そこで、今回は、サンプルとしていくつか紹介してみます。問題作成の参考にしてください。

【文字を書く姿勢について】

- 文字を書く適切な姿勢として、①足の位置、②背すじの形、③左手の位置は、それぞれ次に示した図（省略）のようになります。なぜそのような位置や形がよいとされるのか、その理由を述べなさい。

【鉛筆の持ち方】

- 鉛筆の適切な持ち方は、次の図（省略）の中どれでしょうか。また、不適切な持ち方では、どのような影響が出ることが予想されますか。

【字形 組み立て方を主に】

- 「土」が土偏に、「木」が木偏になるとき、それぞれの形は変化しますが、共通する変化はどんなところですか。「土地」、「木村」を楷書で書いて説明しなさい。

豊かな書写指導のために

○「広」の中心は一画目の点です。では内部の「ム」はどの位置に書くと字形は整いやすくなりますか。実際に書いて、その位置を説明しなさい。また、その理由も述べなさい。

【行書について】

○次の文中、()の中に適切な語句を入れて文章を完成させなさい。

楷書を速く書くと、自然に点画に①()が出て、終筆の止めや払いなどに②()が生じます。また、点画と点画が③()したり、場合によつては点画が④()されたりもします。これらの速書きの特徴をもち、様式化された書体を⑤()といいます。

答え：①丸み ②変化 ③連続 ④省略 ⑤行書

○次の楷書で示された語句の漢字を、行書に書き改めなさい。また、楷書と比べてどのような違いがあるか述べなさい。

ここで例示した問題については、教科書や学習指導書に詳しく解説されている部分があります。これらの例を参考に、学級や学校の実態に合つた問題を作成していただきたいと思います。

小学校国語科書写では、文字の骨格やその書き方の基礎・基本を中心いて学習します。中学校国語科書写では、基礎・基本を踏ま

え、書写活動の目的や場面に合わせながら適切に書くことができることを養うことが求められています。

今日の社会生活における手書き文字の量は、社会のIT化とともに減少傾向にあります。それは、これまでにも述べてきたことですが、

- ・手で文字・文を書くことが記憶力に関わること
- ・指先の巧緻性を向上するためには筆記具を用いることが有効なこと
- ・手書き文字には、文字の意味する内容だけでなく、書き手のそのときの心情や状態などが付加されやすく、書かれた文字・文以外の情報が加わること
- ・手で文字を書くことが「書」という芸術にもなりうる文化としての行為であること

などです。

このように、書写力は、国語力の一つである文字言語運用力として、人が生きていこう上で必要不可欠な能力であることを忘れてはならないでしょう。

新学習指導要領の方向性が示されようとしている今、改めて、中学校国語科書写の意義・目的を確認するとともに、生徒の書写力向上のための授業、文字環境を学校全体で見つめていただきたいと思います。